

7月12日（土）の開催 2025年度第1回指導者講習会

日時：2025年7月12日（土）

9時30分受付 10時～16時まで

会場：静岡県武道館（JR 藤枝駅南口下車徒歩約5分）

申込〆切日：2025年6月20日（金）

受講料：3,000円 当日受付にて納付

講師：日連本部講師、東海北陸ブロック講師及び
県内公認A級指導員

目的：加盟団体指導者のレベルアップを図るとともに、次期県連講師を養成する。

講習内容：5段講習における24式太極拳（前半）、推手

参加資格：A～C級指導員の有資格者

申込み先：静岡県武術太極拳連盟

〒425-0074

焼津市柳新屋616

TEL&FAX 054-620-3334

2025年度第1回指導者講習会参加申込書

提出期限 6月20日（金）

フリガナ		性 別
氏 名		男・女
電 話	()	
所属団体	静岡県中国武術協会	
資 格 ○印	A指導員 B級指導員 C級指導員	

駐車券ご希望の方は下記にご記入下さい。ただし枚数に限りがありますのでご希望に添えない場合があります。その際は周辺の有料駐車場をご利用ください。

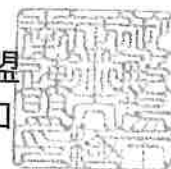
駐車券 希望	住所	〒 -
-----------	----	----------

当日、受付に駐車代金300円をお支払下さい。

令和7年5月23日

会員各位

御殿場市武術太極拳連盟
会長 土田 博和



推手ペア講習会のご案内

日頃から大変お世話になっております。会員各位におかれましては、指導・学習とお忙しいことと存じます。

さて、標記の件につきましての講習会を、下記の通り実施致しますので、この機会に是非技術の向上を図り、3・4・5段に向けて、指導上の活動においても、今後にお役立て頂きたいと存じます。

記

日 時 令和7年 7月27日(日) 午前9:30～12:00 (午前のみ)
場 所 森の腰中央公民館 2階 (御殿場市川島田512 TEL0550-83-7356)
内 容 推手 勁力ペア講習
講 師 御殿場市連盟内講師
講習費 2,000円 当日受付にて納付
申込み 7月22日(火) 必着 先着30名様まで
申込み確認後、代表者に確認済みの連絡を致します
持ち物 ★ 安全注意義務確認書を、ご持参下さい
問合せ 事務局 渡辺美千代までお願いします 〒412-0024御殿場市東山346-4
TEL・FAX 0550-83-5275 (090-6070-6938)

キ リ ト リ

7月27日(日) 御殿場市連盟 推手ペア講習会 申込書

団体・地区名 静岡県中国武術協会

7月22日(火) 必着

	氏名	連絡先TEL・FAX等
1	代表者	
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
合計	名	

推手講習会 安全注意義務確認書

御殿場市武術太極拳連盟様

提出日

年

月

日

住 所

氏 名

印

(印又はフルネームサイン)

私は、貴連盟主催の推手講習会に参加して実技研修を受けるにあたって、下記の「推手講習会等の参加心得と参加条件」に同意し、安全管理に関して、下記の事項に同意することを確認します。

記

1. 貴連盟主催講習会の実技研修中は、自分自身の安全に対する注意義務を負うこと、また、研修相手に対しても、怪我を負わせないように、十分に安全に注意する義務があることに同意します。
2. 運動の性質上、十分に注意を払っても、練習中に転倒することなどもあり得ることを理解します。万一、転倒等の事故が発生し、私自身または練習相手が負傷を負い、あるいは後遺障害が発生した場合は、私自身の自己責任および当該の練習相手との共同責任において、事後処理に対処します。

「推手講習会等の参加心得と参加条件」

1. 推手の練習方法；

「定歩四正手」を中心に、推手の基本と応用を段階的に練習します。練習の基本的な方法は、①安全第一、②力を使って勝ち負けを競わない、③「鬆＝ゆるめ」、「柔＝柔らかく」、「輕靈＝軽やかで自在に」、を主たる方法とし、性別、年齢を問わず誰でもが、安全に、太極拳の勁力と方法を求める練習を行います。

2. 「四正手の基礎」；

一定の程度の基礎を持つ人同士が、互いに研修する講習会です。

段取得レベルの人に、推手を一から教える場合もあります。

3. 「武徳」；

相手を尊重し、お互いの安全に注意を払い、お互いが楽しみながら向上するために、社会人としての良識と、太極拳を学ぶ者としての「武徳」を備えた人に限ります。「武徳」に欠ける人の参加はお断りします。

4. 参加条件；

「安全注意義務確認書」；参加者は、講習会で「安全注意義務確認書」に署名又は押印したものを提出していただきます。静岡県連盟は、主催者として会場の安全管理に責任を有しますが、練習中の万一の事故に対しては、指導監督上の注意義務を負うことができない場合があります。参加者自身が、自分と練習相手に対する安全注意義務を負っていただくことが何よりも必要です。これに同意し、確認する書面に署名していただきます。